

ウクライナ人道危機及びトルコ・シリア地震への対応

●「ウクライナ人道危機救援金」

令和4年度受付状況：1,142件 97,518,697円*

●「2023年 トルコ・シリア地震救援金」

令和5年2月9日から受付開始

令和4年度受付状況：256件 43,685,192円*

*令和5年3月31日時点

～県内の活動状況～

- 赤十字施設、地区・分区等に募金箱を設置
- SNSやマスメディアを通じて、現地での活動状況や救援金の使途等を報告
- 「ウクライナ人道危機写真展」の開催
令和4年12月9日～12日 来場者数:430人
実施場所：みなとみらい線「馬車道駅」改札口前

国際赤十字の成り立ち

赤十字は、スイス人の実業家「アンリー・デュナン」の提案から始まりました。デュナンは、著書「ソルフェリーノの思い出」の中で、「戦争に傷ついた人々を助けるための団体を、各国に組織しておくこと」「この団体が行う戦地での救護活動を守るための国際条約をつくること」という2つの提案をしました。そして生まれた組織が赤十字です。

赤十字の使命は、

- ・人間の生命と健康を守ること
 - ・人間の尊厳を守ること
 - ・人間の苦痛を予防し軽減すること
- を目的として、公平・中立の立場でさまざまな活動を行っています。



国際赤十字のしくみ

赤十字は「赤十字国際委員会」「国際赤十字・赤新月社連盟」「各国の赤十字・赤新月社」の3つの機関から成り立ち、これらを総称して「国際赤十字・赤新月運動」と呼びます。

赤十字国際委員会の役割

戦争、紛争等の際に、中立機関として犠牲者の保護と救援にあたることを主な活動としています。



ICRC

国際赤十字・赤新月社連盟の役割

各国赤十字社の連合体です。主に災害救援・防災活動や保健衛生事業等の総合調整を行っています。



各国赤十字社・赤新月社の役割

それぞれの国において、災害対策、医療、保健、社会福祉、青少年育成にあたることを主な活動としています。



日本赤十字社
www.jrc.or.jp

日本の赤十字

西南戦争（1877年）のとき、元老院議員であった佐野常民と大給恒はヨーロッパにある赤十字のような、敵味方の区別なく救護する団体を日本にも作りたいたいと政府軍の総督である有栖川宮熾仁親王に願い出て前身である「博愛社」が誕生しました。

その後、1886年日本がジュネーブ条約に加盟したことに伴い1887年「日本赤十字社」と改称されました。

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された法人です。事業資金への協力をする会員・寄付者およびさまざまな赤十字活動を展開するボランティアによって支えられ、活動しています。

神奈川の赤十字

職員数 2,368人（令和5年3月31日現在）

県内には7つの赤十字施設（支部、3病院、2血液センター、福祉施設）と3つの診療所、8つの献血ルーム、11台の献血バスがあり、多くのボランティアの協力のもと、活動を行っています。

また、県内市区町村には、赤十字地区・分区を設置し、地域での赤十字活動を推進しています。地区・分区は、市区町村や社会福祉協議会が担っています。

赤十字の活動資金

赤十字の活動は皆さまからの寄付により支えられています。※赤十字病院、血液センターならびに社会福祉施設は施設毎の特別会計になっており、この決算には含まれません。

（令和4年度 決算）

収 入	会費等収入	944,966,641円
	事業収入他	254,548,245円
	合計	1,199,514,886円
支 出	事業支出	1,034,370,647円
	翌年度繰り越し	165,144,239円
	合計	1,199,514,886円

各金融機関からのご協力

郵便局（ゆうちょ銀行）	00290-8-20001
横浜銀行 県庁支店（普通）	1031284
三菱UFJ銀行 横浜中央支店（普通）	1110858
みずほ銀行 横浜支店（普通）	1733012

受取人はいずれの口座も「日本赤十字社神奈川支部」です。金融機関によっては振込手数料をご負担いただく場合があります。また、日本赤十字社へのご寄付には、税制上の優遇措置が受けられます。

遺贈や相続財産寄付によるご協力も受け付けています。

日本赤十字社神奈川支部

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7 TEL:045-681-2123 <https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>



かながわの赤十字

令和4年度

事業報告(ダイジェスト版)



第2ブロック支部総合訓練での避難所巡回診療の様子（秦野市）

災害救護事業



救護班

地震や台風等の大規模災害が発生した場合に、医師・看護師等を中心とした救護班を直ちに被災地に派遣し、「医療救護活動」や「こころのケア活動」等を行います。

訓練・研修会の実施および参加数

日本赤十字社関係訓練・研修会	13回
行政機関関係訓練	5回

義援金の受付

赤十字は、国内で発生した災害について義援金を受け付けます。お預かりした義援金は、被災地の義援金配分委員会に全額を送金し、被災された方々に配分されます。

平成30年7月豪雨災害義援金	302件 7,836,768円 (令和4年度実績)
令和2年7月豪雨災害義援金	
令和3年8月大雨災害義援金	
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	
令和4年7月大雨災害義援金	
令和4年8月3日からの大雨災害義援金	
令和4年台風第15号災害義援金	

救援物資の備蓄・配布

大規模災害の被災者に対して、緊急セット、安眠セットや毛布を届けます。また、災害救助法が適用されない火災・風水害等の被災者に対して、地区本部・地区・分区の協力により援護物資と見舞金等を迅速に届けます。
備蓄場所：横浜市中区、港北区、横須賀市、南足柄市、箱根町

救援物資備蓄状況

毛布	18,610枚
安眠セット	410セット
緊急セット	5,928セット
タオルケット	1,000枚
ブルーシート	2,450枚

援護物資備蓄状況

援護物資(日用品)	1,318セット
火災・風水害・床上浸水被災者援護	
被災援護世帯	230世帯
援護物資お届け見舞金等お届け	80セット 255件

赤十字奉仕団

県内では93団、約2万人の奉仕団員が活躍しています。赤十字活動は、奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアによって支えられています。



©Mari Harada

県内の赤十字奉仕団

地域を拠点にして活動する奉仕団	51団	18,160人
大学生や若い人たちが集まった奉仕団	5団	271人
特別な知識や技術を生かした活動をする奉仕団	37団	1,689人
合計	93団	20,120人

赤十字思想の普及

見学・体験スペースとして「かながわ赤十字情報プラザ」を常設しています。赤十字の歴史や活動をご紹介しますとともに、「赤十字de自由研究“いのち”を守る体験教室」の実施、大学での国際人道法を題材とした講義を行っています。



かながわ赤十字情報プラザ見学	29団体	326人
大学講義	1回	32人

青少年赤十字

自ら気づき、考え、実行できる子どもたちの育成を目的として、幼稚園、保育園、小・中・高等学校等の教育現場に赤十字の理念、知識、技術を取り入れてもらい、活動につなげます。救急法や防災学習、国際理解・親善等さまざまな活動があります。



©Mari Harada

県内の青少年赤十字登録校

幼稚園・保育園	9園	901人
小学校	36校	14,467人
中学校	33校	9,258人
高等学校	43校	9,980人
特別支援学校	4校	808人
合計	9園116校	35,414人

(※) 中高一貫教育校は1校を中学校・高等学校の2校種でカウントしています。

国際活動

紛争や自然災害、病気等で苦しむ人々を救うため、国際赤十字のネットワークを生かして、医療や保健衛生事業、救急法の普及、気候変動に対するレジリエンス強化等の支援を行うほか、国際救援要員を派遣します。



国際開発協力事業への支援	3カ国	救急法指導員の派遣	
バングラデシュ、ラオス、ルワンダ	ラオス		1人

健康・安全事業

いのちと健康を守るための具体的な知識と技術を伝える講習を、ボランティア指導員の協力のもと、県内各地で開催しています。

県内の講習開催状況 開催回数：765回 参加人数：17,398人

救急法	救命手当や応急手当の知識・技術	開催回数：519回	参加人数：12,730人
水上安全法	水難事故防止、おぼれた人の救助の方法	開催回数：73回	参加人数：1,901人
健康生活支援講習	避難所での生活における高齢者への支援 認知症の方への対応と家族への支援	開催回数：54回	参加人数：1,069人
幼児安全法	乳幼児期に起こりやすい事故の予防とけがの手当て かかりやすい病気の対処方法	開催回数：119回	参加人数：1,698人
雪上安全法	雪上の事故防止、けが人の救助の方法	※令和4年度は開催なし	



救急法



水上安全法



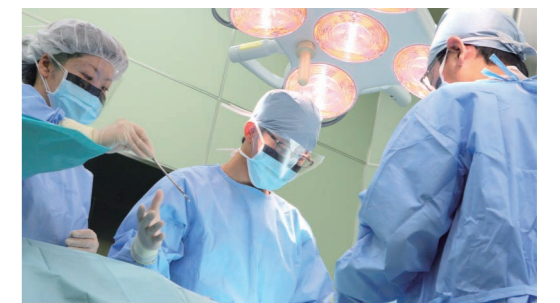
健康生活支援講習



幼児安全法

医療施設の運営

全国で91の病院を、また県内では3つの病院を運営し、災害医療拠点病院の役割をはじめ、各地域における中核医療機関として日々、皆さまに信頼される病院運営に努めています。



横浜市立みなと赤十字病院

外来患者数	274,431人 (1日あたり 1,129人)
入院患者数	173,534人 (1日あたり 475人)
病床利用率	75.0%

秦野赤十字病院

外来患者数	113,020人 (1日あたり 465人)
入院患者数	68,853人 (1日あたり 189人)
病床利用率	72.0%

相模原赤十字病院

外来患者数	87,939人 (1日あたり 326人)
入院患者数	30,175人 (1日あたり 83人)
病床利用率	62.6%

診療所 (相模原市立青野原、千木良、藤野診療所)

外来患者数	13,524人 (1日あたり 56人)
-------	---------------------

社会福祉事業(ライトセンターの運営)

介護が必要な高齢者、障がいにより支援を必要とする方々が、安心して生活できるよう、全国で28の社会福祉施設を運営しています。県内では、視覚障がい者のための総合的な福祉施設である「神奈川県ライトセンター」を指定管理者として運営しています。



蔵書数	28,576タイトル
図書貸出総数	33,312タイトル
相談・訓練件数	3,058件
スポーツ施設利用者数	6,509人
ボランティア活動延べ人数	12,796人
福祉教室・施設見学者数	846人

血液事業

血液製剤の安全性の向上と安定供給に努めています。県内では、8カ所の献血ルームと11台の献血バス等により、皆さまから献血のご協力をいただいています。

県内の採血状況

成分	115,432人
全血200ml	10,253人
全血400ml	204,129人
合計	329,814人

県内の供給状況

赤血球製剤	217,232本
血漿製剤	64,241本
血小板製剤	53,967本
合計	335,440本

